

お知らせ・アンケート機能に係るシステム安全対策の概要

お知らせ・アンケート機能の利用に当たっては、「新宿区個人情報保護条例」及び「新宿区情報セキュリティポリシー」に基づき、次の個人情報保護措置を講ずる。

- 1 接続するネットワークは専用回線を利用し、特定相手以外との通信は不可とする。
- 2 送受信する情報は、暗号化により特定相手以外は解読不能とする。
- 3 ファイア・ウォール及びウイルス対策ソフトにより、外部からの侵入やウイルス感染を防止する。
- 4 標的型攻撃対策ソフト等により、不正な通信を検知・分析・遮断し、外部への情報漏えいを未然に防止する。
- 5 ネットワーク機器やサーバーを制御し、通信できるシステムを限定する。
- 6 団体内統合宛名等システムなどのシステム利用に当たっては、電子証明書及びユーザ ID・パスワード等の確認措置をとり、指定したパソコン以外の利用や担当職員以外の利用はできないものとする。
- 7 団体内統合宛名等システムなどのシステム利用者毎に、情報へのアクセスを制限し、職員が利用できる情報を限定する。
- 8 団体内統合宛名等システムなどの利用時は、ログ管理や操作履歴管理ソフトにより、情報へのアクセス状況を記録する。
- 9 団体内統合宛名等システムなどのシステムを利用するパソコンには、USBメモリ等の外部記録媒体を接続できないように設定し、情報を容易に外部へ持ち出せないようにする。
- 10 システムを操作する職員には、個人情報の保護及び管理、情報セキュリティを十分認識するよう定期的に指導する。
- 11 個人情報保護委員会の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、特定個人情報の保護及びシステム上の安全管理措置を徹底する。
- 12 利用者側の機器を介したウイルス感染の対策について、区の HP で周知する。